

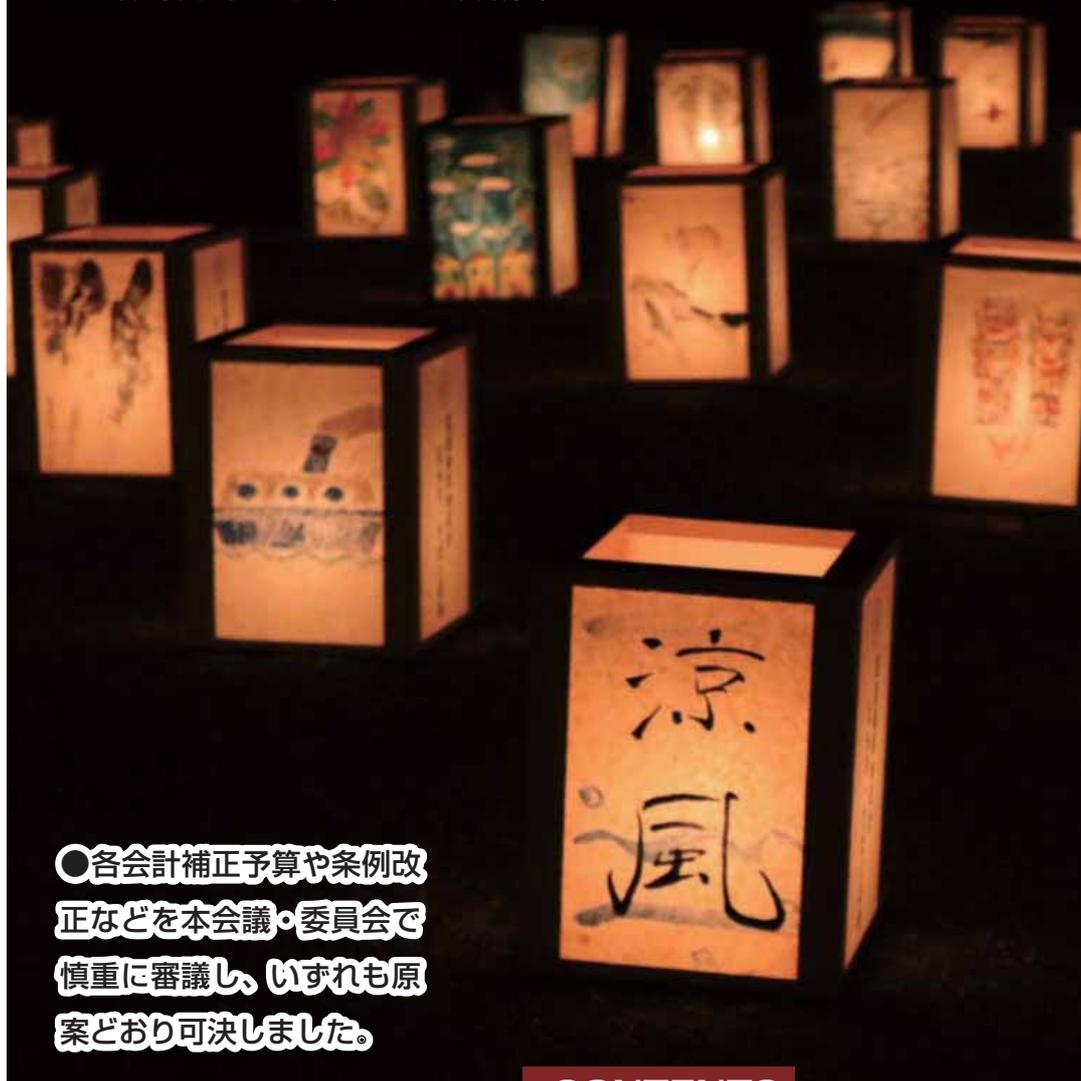
# 富田林\*

議会だより

きらめき  
煌のまち



富田林寺内町燈路（平成30年撮影）



残暑お見舞い申し上げます

●各会計補正予算や条例改正などを本会議・委員会で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

常任委員会の録画  
配信が始まりました

こちらのQRコード  
からも映像配信の  
ページへ繋がります。



## CONTENTS

- 第1回定例会の概要……………2
- 常任委員会の審査概要……………3
- 一般質問……………4～11
- 次回定例会予定……………9
- 議決結果・賛否一覧……………12

No.226

令和元年9月1日発行

6月定例会

[www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai](http://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai)

富田林市議会

検索

大阪府富田林市議会だより

発行/富田林市議会

編集/広報委員会

☎0721-25-1000 (内線215)



# 決めたこと

今期定例会の冒頭、本会議場において、吉村善美市長の所信表明演説が行われました。

△以下、所信表明より抜粋▽

市長として初めての定例会に当たり、今後の市政運営に係る所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

## ○市政運営の考え方と主な施策

### ・市民本位の市政の推進

地域で支え合い、助け合いながら、地域の夢と理想を追求する「増進型地域福祉」を小学校区単位で推進。

### ・市民の安心・安全・いのちを守るまちづくりの推進

南海トラフ地震などが危惧される中で、「地域防災計画」の改定やドローンの本格導入、小中学校体育館の耐震化など、防災対策へ積極的に取り組む。

・「子育てするなら富田林」を一層推進

「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」（素案）について、市民の意見を踏まえ、ゼロベースで見直す。

・人とまちがにぎわう元気なふさと富田林を創る

本市の優れたものづくり企業と連携・共同し、新たな「富田林ブランド」の創出に取り組み、地域経済の活性化と雇用創出を図る。

・誰もが安心して自分らしく暮らせる共生福祉社会をめざす

国連の「障害者の権利に関する条約」策定時のスローガンに「Nothing about us, without us」（私たち抜きに、私たちのことを決めないで）とあるように、若者・女性・障がい者・外国人市民など、多様な市民の声を市政に反映する。

・たゆまぬ行財政改革、市役所改革を実行し、持続可能な自治体運営を確保

市民目線に立った業務改善並びに行政施策の点検を行い、政策・施策の推進に当たっては、専門的知識や技術、経験などを有する方から積極的に指導・助言を受け、幅広い視点から先進的・効率的な行政施策の導入に努める。

## 人事案件

議会では、次の方々の選任及び任命について、全会一致で同意しました。

### ▽副市長

○置田 保巳 氏

### ▽教育長

○山口 道彦 氏

## 条例案件

### ▽市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、児童扶養手当の支給を受けている一部のひとり親に対し、個人住民税を非課税とすることや、自動車取得税に代わり、新たに創設された軽自動車税環境性能割などの軽自動車税関係について、特例・軽減税率見直しなど所要の改正を行うものです。（詳しくは課税課まで）

▼消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

本年十月一日からの消費税率引き上げに伴い、市が対価を得て行う事業について、使用料等へ転嫁させるためのものです。（詳しくは行政管理課まで）

▼重要文化財旧杉山家住宅設置

## 補正予算

条例・寺内町センター条例・じないまち交流館条例・じないまち展望広場条例の一部改正

「富田林寺内町」内の「旧杉山家住宅」「寺内町センター」「じないまち交流館」「じないまち展望広場」四施設について、包括的な管理運営を目的として、指定管理者制度へ移行すると共に、「じないまち展望広場」以外の三施設に利用料金制度を導入するためのものです。（詳しくは文化財課まで）



旧杉山家住宅

▼農地中間管理機構関連事業特別徴収金徴収条例の制定

土地改良法で定められた農地中間管理機構関連事業における特別徴収金の徴収について、大阪府条例において徴収が規定されているため、本市においても同様に、対象事業や徴収金額などを定めるものです。（詳しくは農業振興課まで）

## その他

### ▼外郭団体の経営状況報告

六月定例会では、本市が出資する富田林市公園緑化協会、富田林市文化振興事業団、富田林市福祉公社、富田林学校給食株式会社から、平成三十年の経営状況報告がなされました。

# 常任委員会 審査

重要文化財旧杉山家住宅設置条例・寺内町センター条例・じないまち展望広場条例の一部改正

**Q** 旧杉山家住宅について、専門職員不在のため、保管している資料の展示替えなど、活用ができていないとのことだが、学芸員などの採用はするのか。  
**A** 文化財の保存・啓発事業を期待できることから、指定管理者募集の条件として学芸員の採用を検討している。  
**Q** 文化財課がこれまで管理してきた資料について、旧杉山家住宅以外にも分散して保管しているが、今後管理はどうなるのか。  
**A** 旧杉山家住宅の指定管理に伴い、寺内町関係の資料の多くは旧杉山家住宅にて一括管理する予定である。

## 一般会計補正予算（第一号）

**Q** 電子市役所基盤整備事業について、AIの音声認識技術を活用した議事録作成支援システムの導入とあるが、市全体で議事録作成に費やす時間と、システム導入による効果を聞く。  
**A** 議事録作成に費やす時間は、市全体で延べ千二百十五時間であり、システム導入により、約五十パーセントの時間削減になると見込んでいる。  
**Q** 市庁舎整備基本計画策定業務委託料について、委託業務内容と委託料の算出根拠を聞く。  
**A** 業務内容は、新市庁舎の配置や規模、概算事業費、整備スケジュールなどの基本計画策定であり、算出根拠は、三業者から見積もりを取り、その平均額における今年度分である。  
**Q** 地縁団体防犯カメラ整備補助事業について、市の補助率が二分の一から三分の二へ拡充されるが、すでに設置したカメラの更新にも適用されるのか。  
**A** 現在の補助制度は、防犯カメラの設置等に必要経費の一部補助となっており、更新であっても適用される。  
**Q** 保育所等整備交付金事業費補助金について、内容を聞く。  
**A** 待機児童対策として、令和三年四月開設の民間認可保育

施設の設置・運営事業者の誘致と既存保育所を対象に、定員拡大する事業者を募集するもの。  
**Q** ケアセンター施設改修事業において、ウエルネスのプールの女性用シャワーを増やすことについて、見解を聞く。  
**A** 女性用シャワーについて、過去に利用者で混み合うとの意見があり、一カ所増設しており、シャワーの待ち時間について、採暖室の利用も啓発していく。  
**Q** 農を活かした産業連携による仕事創出事業について、本市ではえび芋コロッケが話題となっているが、今後、市独自の農産物による、地域独自の加工品や特産物を販売するマーケティング、本格的な六次産業化を意識した法人化に向けた動き等はあるのか。  
**A** 今年度が本事業の最終年度となるため、来年度以降のこれら事業の中核となる実施主体を設立することとなっており、その準備に当たっている。  
**Q** 新規就農総合支援事業について、活動指標や成果指標の設定はどうなっているか。  
**A** 指標の設定はないが、本市での就農を目指す方へ向けて、研修希望者の募集を今後行う予定であり、研修を通じて本市での新たな就農につながるものが実績になると考えている。

**Q** 通学路整備事業と交通安全施設整備費について、どちらも道路における安全対策事業と考えるが、それぞれ事業の目的について聞く。  
**A** 通学路整備事業については、通学児童の安全確保を目的に、各小学校の指定通学路において、小学校及び教育委員会からの要望を受け整備するものであり、交通安全施設整備事業については、通学路以外におけるガードレール、転落防止柵などの交通安全施設の整備や歩道の舗装改修を行うものである。  
**Q** レインボープバス等運行事業において、レインボープバスを運行の方についてアンケートを行う

うとあるが、アンケートの具体的な内容は決まっているのか。  
**A** アンケート内容については、レインボープバスの利用状況、満足度、改善要望などについて伺う予定であるが、本市交通会議での意見も踏まえて決定する。  
**Q** 消防用備品購入費について、高機能ドローンを導入するところがあるが、ドローンの運用体制について聞く。  
**A** 各種災害において、ドローンの機能を最大限発揮することは、消防活動をより効果的に迅速に行えるものと考えており、ドローン体制の確立及び消防隊との連携体制の強化については、調査、研究していく。

**○ 常任委員会の録画配信が始まりました**

○ 今定例会より、各常任委員会の様子を録画し、市議会ウェブサイトで配信しています。

○ 普段、目にすることがなかった委員会審査等の雰囲気を知ってみたいはかがでしょう。

○ ※本録画配信は、富田林市議会の公式記録ではありません。

○ ※委員会のライブ配信は行っていません。

○ ※録画配信は、該当委員会開催日から10日程程度かかります。

○ こちらのQRコードからも映像配信のページへ繋がります。



# 一般質問

## 会派代表質問

### 市立幼稚園の素案の見直しと課題について

とんだばやし未来

辰巳 真司

**Q** 市立幼稚園について、保護者や住民による一万八千筆を超える署名の提出や市議会での「廃園反対」の請願採択を受けて、「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の素案をゼロベースで見直すという市長の方針については、一定評価したいと考える。

しかし、保護者から「廃園等の素案で示された内容を見て、私立幼稚園を選択せざるを得なかった」との実情を聞き、一層の公立幼稚園離れが加速したと実感している。また、ある幼

園では、見通しのない状況を受けて、本市の子育て施策の担い手の若い講師が他市へ行ってしまったとの厳しい現状を聞いた。十月の幼児教育無償化が迫っているが、「子育てするなら富田林」を一層推進するために、就学前の子どもたちの将来ビジョンを示すべきであると同時に、早急に対応するべき課題であると考えるが、市の見解を聞く。

また、素案の住民説明会では、保護者や地域住民より、まずは三歳保育の実施を求める意見が非常に多かった。市立幼稚園の将来ビジョンとともに、三歳保育の実施、預かり時間の延長など、具体的な方向性について、市の見解を聞く。

**A** 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）については、本市における市立幼稚園の園児数の減少や、保育所の待機児童問題などを一体的に検討し、今後の市の進めるべき方針策定に向けて素案を作成したものである。

パブリックコメントでは千二百件以上の意見があり、様々な意見があったが、最も多い意見は、廃園を予定していた四園の存続を求める意見であった。また、この四園の地域から最終集計で、一万八千六百四十九筆の廃園反対の署名を受理しており、

昨年十二月議会において、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）」における市立新堂幼稚園の廃園に反対する請願書」及び「富田林市立幼稚園（伏山台・川西・彼方）の三園の廃園に反対する請願書」が賛成多数で採択されたことから、これらの市民や議会の意見を重く受け止め、素案については、ゼロベースで見直すこととした。

これまでの経緯については、今後、各幼稚園で説明会を開くなど、丁寧に説明していきたいと考えており、その際に、新案の構築に向けて保護者、地域の意見を伺いたいと考えている。

その後については、三歳保育の実施、預かり時間の延長など、市立幼稚園における課題解決のため、可能な限り早い時期に新たな案を作成したいと考える。

### 財政規律を守った市政運営について

大阪維新の会・無会派の会(当時※)

村瀬 喜久一郎

**Q** 現在、本市においては人口減少、少子高齢化等により、

厳しい財政状況が続いており、今後の会計年度任用職員制度による人件費の増額や、老朽化した公共施設等の大量更新や維持管理等にかかる経費、財源確保

に伴う公債費の増加など、義務的経費の増加が見込まれる。

一方、来年は国勢調査が予定されており、その結果が基準財政需要額の算定に影響するため、地方交付税減額の可能性もある。

しかし、世代間の負担の公平性を確保するため、庁舎建て替えを始め、公共施設等の計画的な統廃合、長寿

命化などには、基金を計画的に取り崩しつつ起債する必要があるが、公債費も増加するため、今後はさらに厳しい状況になると考える。これらの問題について、どう考え対応するのか、市の見解を聞く。

次に、事業の見直しについて、財源には限りがあるため、事業を取捨選択し、新たな行政需要に応える財源確保の必要がある。

本市は、二〇一七年度から新しい事務事業評価が始まり、不十分な面があるものの、活用に向けた取り組みを推進したことは評価したいと考える。次は、施策評価に取り組むことで、同



収入と支出の健全なバランスが大切です

一施策内における類似事業の統合や廃止を含めた見直しを行い、より効果的な事業へ投資するための財源を確保してはどうかと考えるが、見解を聞く。

**A** 人件費の増加や社会保障費の増加については、全国共通の課題であり、地方交付税制度において、必要な財政措置が取られるべきと考える。また、公共施設等の更新や今後の公債費の負担増に対しては、基金を計画的・効果的に活用し、施設更新や公債費の増加による負担の抑制を図っていききたいと考える。しかし、人口減少の中で、国勢調査後の地方交付税への減額

※代表質問当時。詳しくはP11をご参照ください。

影響は避けられず、現状の行政サービスをすべて維持することは非常に困難と考える。引き続き財政規律を堅持し、将来的な行政規模を見据えた行政運営を行っていくため、歳入の確保に努めるとともに既存事業の見直しに取り組んでいく。

事務事業評価については、予算編成との連動性を高めることを目的に、各事業の課題を抽出し、改善事項の検討実施後、次年度予算要望から予算編成へ繋げるものとして実施している。

しかし、事務事業評価制度の目的が十分に理解されていないことや、事務事業の見直しの観点からも改善すべき点があると考えており、施策評価の導入については、有効な手段と考えるため、現在検討を進めている。

## 七十周年記念事業の進捗と市長の所感を

公明党  
草尾 勝司

**Q** 私たち党派は、市制施行七十周年となる二〇二〇年がオリンピック・パラリンピック（以下、オリ・パラ）イヤーにあたることから、本市に縁のあるオリンピックなどを招へいして講演やイベントを開くことなど、これまでさまざまな提案を

してきたが、まず記念事業に向けた市内プロジェクトチームの検討状況について聞く。

次に、市長は所信表明で、多くの市民の方に障がい者スポーツの魅力を知ってもらう取り組みを進めると述べていた。

私たちは、障がい者と健常者がペアになって踊る車いすダンスの見事なステージを鑑賞し、講演を聞く機会があったが、市民とつても、共に楽しめる障がい者スポーツを体験したり、芸術に触れることは、障がい者と健常者、それぞれがお互いをより身近に感じ、理解しあえる良い機会と考える。

そこで、東京オリ・パラとの同年開催であることを契機とした障がい者スポーツの振興について、市の見解を聞くとともに、七十周年にあたり市長の所感と記念事業への意気込みを聞く。

**A** 七十周年記念事業検討会議のプロジェクトチームにおいて、オリンピック出場選手の講演会や、マラソンなどスポーツ関連イベント、音楽イベントなど様々な案があり、オリ・パラの開催と重なることを受け、スポーツ関連イベントを中心に、市民の皆様喜んでいただける魅力あるイベントの企画の検討を進めているところである。次に、本市が市民スポーツ、

障がい者スポーツの振興に取り組みにあたり、オリ・パラの機運の高まりは、チャンスであり障がい者スポーツの魅力を知ってもらう取り組みについて、検討を進めていきたいと考える。

最後に、所感と意気込みとして、市長に就任した直後に周年事業に携われることは非常に嬉しく、光栄に思い、やりがいも感じている。周年事業の取り組みを通じて、本市の魅力を再認識するとともに、「ふるさと富田林」への愛着をさらに強めて

いただき、これまで先人が培ってきた自然、文化、歴史の次世代への継承と本市のさらなる発展を目指していく。そのために、スポーツや文化など、ジャンルにこだわらず、幅広く様々な視点から周年事業について考える。

また、市民の皆様はもとより、本市にゆかりのある人や団体・企業等も含めた「オール富田林」で、祝い、盛り上げたいと考えており、皆様方のご協力をお願いしたいと考えている。

**Q** 来年よりプログラミング教育が学校現場ではじまるが、

## プログラミング教育の実施体制の充実を

自由民主党  
南方 泉

各自自治体が教育現場を中心に取り組みをスタートする中、本市においては、従来型教育ではなく創造性を育む、他市と差別化した真のプログラミング教育を目指すべきと考える。

本市では、様々な研究を平成二十九年より開始し、今年度も教員研修などに努めていると聞くが、本市において早急に対応が必要とされるプログラミング教育の研究と準備について具体的な内容を聞く。

そして、この分野における大きな問題は、非常に深刻な人材不足ではないかと考える。教師に大きな負担がかかり、子どもたちに十分なプログラミング教育が行き届かないのではないかと危惧している。

また、プログラマーになるためのプログラミング教育ではなく、子どもたちが生きて行く上で、将来の可能性を広げるための創造力を養うキッカケづくりを大人が整備することが重要と考える。

**A** このため、現場でのサポートの役割は非常に有効と考えるが、プログラミング教育の専門家やアドバイザーの確保、授業に協力する学生メンターの配置などについて、市の見解を聞く。

ICT機器等の整備に加えて、年間指導計画などカリキュラムの作成や各教員の指導力向上など、ソフト面の充実に向けた準備を進めていく必要がある。

このため、本市教育委員会では、まず教員自身がプログラミングを体験する必要性があると考え、平成二十九年より教員対象の研修を実施しており、研修内容としては、プログラミング教育の目的について理解を深めるとともに、小学校に導入済みのパソコンを活用し、プログラミングなどに取り組んできた。

次に、プログラミング教育の推進にあたり、有識者より専門的な助言を頂くことや、大学、企業等との連携を進めることも重要と認識しており、大学から有識者を招いて、プログラミング教育のねらいなどに関する研修を実施し、また、企業との連携による先行的な取り組みとして、学研プラスの協力のもと、伏山台小学校で教職員研修を実施し、その後、研修を受講した教員による研究授業も実施した。

本市教育委員会としては、教員の指導力向上を図るために、引き続き研修や研究授業等を実施し、プログラミング教育の充実に努め、また、大学生メンター等の支援人材の活用についても、今後、研究を進めていく。

## 子ども医療費助成の拡充を求めて

日本共産党  
田平 まゆみ

**Q** 経済的理由によって、子どもの命と健康が脅かされることはあつてはならず、大阪府や各自治体には、医療費助成の対象年齢拡大とともに、窓口負担の完全無料化が求められる。

本市では、昨年十一月に子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するため、大阪府と実態調査を実施し、その結果から、子ども医療費制度の拡充、子育て世帯の家賃負担の軽減などが政策課題として示されている。

本市で子どもを安心して生育てられる環境をつくるには、子ども医療費助成制度の拡充は大きな役割を果たすため、市長の「子育てするなら富田林を一層推進」という所信表明を実行するためにも、子どもの医療費助成を十八歳までに拡充すべきと考えるが、市の見解を聞く。

現在、国には子ども医療費助成制度がなく、大阪府の「乳幼児医療費助成制度」では、厳しい所得制限を設けたことにより、本市をはじめ多くの市町村でかえって自治体の負担が増えている。国や府が医療費助成制度を

創設・拡充すれば、市の子ども医療費助成の対象年齢を引き上げられるため、国や府に対して制度創設・拡充の働きかけを強める必要があると考えるが、市の見解を聞く。

**A** 本市の子ども医療費助成制度について、平成五年の〇歳児への助成の開始から、順次対象年齢の拡充に努めており、平成二十六年十月には近隣市町村ではいち早く、その対象を満十五歳の年度末まで拡充している。

また、本年四月一日現在において大阪府下で五市二町が十八歳まで、所得制限無しで実施していること、全国的にも十八歳まで助成対象とする自治体が増えていくことは認識している。

子ども医療費助成制度については、国には制度がなく、大阪府からの補助金増額も見込めない現状であり、国に対しては、全国的に統一した子ども医療費助成制度の創設を、府に対しては、本市の制度を著しく下回っている補助金支給基準により市の負担が大きくなっていることを踏まえ、更なる財政的な支援を、それぞれ市長会を通じて、引き続き、強く要望していく。

本市を取り巻く厳しい経済情勢や、今後多額の予算を必要とする扶助費等の財政的課題もあるが、「子育てするなら富田

林」を一層推進するためには、子ども医療費助成制度は重要な施策の一つと考えており、その実施に向けての恒久的な財源確保を含め、制度設計の研究も必要と認識している。

## 若年認知症への支援と表現の見直しについて

ふるさと富田林  
吉年 千寿子

**Q** 六十五歳までに発症する若年性認知症では、当事者が家庭や社会で重要な役割を担っている世代であることから、本人や家族が大きな困難を抱えるだけでなく、社会的にも大きな影響を及ぼす。その支援については、いかに困っている人を見つけ、有効な制度に繋げるかが大きな課題になるものと考ええる。

本市では、二〇一二年程度から若年性認知症の人への支援が始まっているが、その時からの経過と現状、これからの課題について、市の見解を聞く。

次に、本市の施策に、「徘徊高齢者SOSネットワーク」があるが、この「徘徊高齢者」という表現に違和感がある。

本人は、何らかの目的を持ってどこかに行こうとし、結果として、自分のいるところが分からなくなったのであって、一概



認知症への理解促進を求めて(認知症市民フォーラム)

今後、若年性認知症の相談窓口のさらなる周知や、認知症フォーラムへの参加促進、認知症サポーターが地域活動へ参加できる仕組みづくりなどに取り組みでいく。

次に「徘徊高齢者」の表現見直しについて、「徘徊」は「どこともなく歩き回ること」の意味であり、認知

症のため道に迷っている状況とは相違があるとして、徘徊という言葉を使用しない自治体もある。一方で、高齢者が行方不明であると市民に緊急性が伝わるとして、「徘徊」のまま使用している自治体もあり、様々な意見がある。

いずれにしても、表現の見直しが進むには、わかりやすく、使用しやすいく、そして本人や家族の自尊心を傷つけないことが必要で、できるだけ広範囲で使用することが望ましいことから、近隣自治体、大阪府、他の都道府県や国における名称の状況を注視していく。

**A** 本市では、若年性認知症について、平成二十四年度より実態把握を開始し個別ケースの支援を行い、平成二十八年度には「若年性認知症支援のてびき」を作成し、平成三十年三月に改訂を行った。

## 市長をはじめ理事者の身を切る改革の実行を

大阪維新の会・無党派の会(当時※)

村瀬 喜久一郎

**Q** 吉村新市長は「市の財政には限りがある」旨、所信表明演説で述べていたが、市の財政が厳しいという自覚があるのであれば、まずは自らが率先して身を切るにより、改革に対する強い覚悟を内外に示すべきではないかと考える。

前市長をはじめ理事者は、二〇一七年四月から十パーセントの給料カットを行っていたが、二〇一七年度の決算カードで近隣の市長の給料月額を比べると、松原市は九十三万六千円、富田林市は九十九万九千円、羽曳野市は七十四万二千五百円、河内長野市は七十万円と、本市は高い水準にあることが分かる。

十パーセントの給料カットを行った状態でも、政令市を除く府内三十一市中、富田林市は八尾市と並んで上から九番目に高い水準にあり、さらに、一期四年ごとに支払われる退職金も、市長を例にすると、給料月額四十パーセントに在職月数を掛けて、約二千万円という市民感覚からかけ離れた金額が、四年ごとに税金から支払われる仕組

みとなっている。

市長をはじめとする理事者の給料や、市長の退職金カットについて、執行部の見解を聞く。

**A** 市長をはじめ副市長、教育長の特別職の給料及び退職金については、これまで本市の財政状況などを考慮したうえで減額を実施した経緯があり、直近では、平成二十九年四月から三十一年四月までの間、十パーセントの給料減額を実施し、退職金は、平成二十五年より支給率を二十パーセント減じている。

他市の状況では、平成三十年四月現在、政令市を除く府内三十一市中、本市を含め十七市長の給料を減額しており、半数近くが他の特別職についても減額している。退職金についても、二市が退職手当条例を廃止し、十一市が減額等している。また、本市の財政状況を勘案し、特別職報酬水準について改めて検討するため、昨年、特別職報酬等審議会を開催しており、審議会においては、他市の状況や特別職の職責などを勘案すると、本市の特別職報酬額は一定理解できる水準との意見だった。さらに所信表明で、聖域なき行財政改革を実行し、業務改善並びに行政施策の点検を行うとしており、特別職の給料等についても例外ではないと考える。

いずれにしても、特別職報酬等審議会の意見や社会経済情勢、本市の財政状況などを勘案したうえで、適切に対応していく。

## 市制七十周年記念に だんじりパレードを

とんだばやし未来

辰巳 真司

**Q** 来年、本市は市制施行七十周年を迎えるが、所信表明では、記念事業の企画について、市長が先頭に立って、すべての職員が力を合わせて検討し、市民の皆様とともに盛り上げていきたいとあり、期待をしているが、どのような取り組みになるのか、見解を聞く。

昨年九月、私は本会議において、秋祭りのだんじり文化をまの活性化につながる方策について質問したが、地域にそれぞれの歴史や結びつきがあり、五穀豊穡を祝う秋の祭りを通して住民の皆様が地域を思う心が育まれるため、各町関係者とともに、秋祭りのだんじり文化をまの活性化につながる方策について、具体的に考えることが必要と考える。

そこで、七十周年の記念すべき年に、富田林市町総代会の呼びかけで、(仮称)富田林だんじりパレードの実施に向けて動

き出したと聞き、私もだんじりを所有している関係町会に話を伺った。ぜひ実現に向けて、支援と協力をお願いしたいと考えるとともに、だんじりパレードなど、こうした市民と協働した具体的な取り組みを推進してはどうかと考えるが、市の見解を聞く。

**A** 本市は、七十周年の記念すべき年を市民の皆様とともに祝うため、「七十周年記念事業検討会議」のプロジェクトチームにおいて、記念事業の企画について検討を進めており、オリピック出場選手の講演会やスポーツ関連イベント、音楽イベントなどの案があるが、今後も検討を重ね、市民の皆様喜んでいただける、周年事業に相応しい魅力あるイベントを企画していきたいと考えている。

次に、だんじりパレードなど市民との協働の取り組みの推進について、町会や地域が一元となって開催される「だんじり祭



だんじり文化の活用で、まちを元気に

り」は、地域のつながりを深め、地域を思う心を育むなど、まちの活性化に大きく貢献する取り組みの一つと認識しており、市民との協働は、周年事業をはじめ、様々な事業を行う上で非常に重要と考えているため、どのような形で支援・協力を行うことが望ましいのか、七十周年事業検討会議において、対応を検討していきたいと考える。

## 高齢者お出かけ支援の 早急な実施を求めて

日本共産党  
田平 まゆみ

**Q** 高齢者や交通不便地域に住む市民にとって、買い物やお出かけしやすいための支援と、出かけなくても便利に暮らせる支援の両方が必要だと考える。

これまでも提案してきたが、買い物支援策として、移動販売ができる業者などに市が巡回販売を依頼し、自治会などと連携して公営住宅や公園などでの車による販売を許可してはどうか。

また、週一回でもバスが巡回してくれば、それに合わせて買い物や通院ができる、との声もあり、レインボーバスの路線を増やす検討も必要と考えるが、市の見解を聞く。

昨年十二月議会でも堺市や河内長野市のお出かけ支援策を取り上げ質問したが、その時の答弁は、「何らかの対策が必要と考えており、買い物困難、交通弱者、移動制約者の問題については、各担当部署で個々に対応していくのではなく、市内で一体的に取り組む必要があると考えている。今後も関係各課が連携して協議を重ね、ご提案や他



お出かけ支援にレインボーバスの活用を

市の事例も参考にしながら本市に見合った対応策を検討していきたいと考える」とのことだった。

そこで、市長の高齢者に向けたお出かけ支援策について、見解を聞く。

**A** スーパーでは個別訪問による移動販売サービスなども行われており、このような移動販

売は買い物支援策の一つとして有効と考えられるが、市から依頼し、自治会等と連携して公営住宅や公園などでの停車販売を行う手法については、自治会、公営住宅居住者や公園利用者等との調整もあり、市内各関係部署での連絡協議会による検討を重ねながら調査研究していく。

次にレインボーバスの運行拡大について、市民アンケートの実施により市民の声を聞き、市交通会議での意見も伺いながらあり方を提示できるように取り組んでいきたいと考える。

次に、他市のような運賃補助によるお出かけ支援は、外出機会の増加などに一定効果があると考えられる。また、NPOや社会福祉法人などによる福祉有償運送の登録制度があり、本制度についても周知を図っていく。

本市としては、人口減少や高齢化が進む中で、お出かけ支援や交通弱者支援策の検討については重要な課題と認識している。高齢者に対しては、買い物支援策、交通不便地域への公共交通サービスの導入、高齢者や交通弱者に対する施策など、あらゆる施策を精査したうえで、今後引き続き関係各課が連携して協議を重ね、本市に見合った施策や他市の事例も参考に検討していきたいと考える。

## 地域未来投資促進法の 早急な活用を求めて

自由民主党  
南方 泉

**Q** 地域未来投資促進法は、地域独自の強みを活かした将来成長が期待できる分野の事業者を、国や地方自治体が支援するものだが、本市でも農業振興、観光、スポーツ、まちづくり、文化財の活用など、すべての分野に可能性があると考える。

農業振興の分野では、本市には有望な地域企業や地域資源があり、なすび、えび芋、きゅう



地域の強みを支援し、更なる成長を

り、生きくらげなどを生産する農家が多く、担い手、地域の核心企業や人材も揃っている。近隣では柏原市のぶどうやワイン等の特産物を活用したカタシモワイナリーの取り組みもあり、本市も成長戦略として地域未来投資促進政策策定の準備を早急に実施するべきと考える。

そのためには、本市に市長をトップとし、政策推進課を中心とした関係各課が縦割りではない横のつながりを重視した次世代の職員が創る、仮称「地域未来成長戦略プロジェクト」を早急に発足し、経済産業局での政策策定に向けた研修会の実施、カタシモワイナリーの視察を行うことや、本市有望企業への訪問を通じて、本市の成長の可能性を研究するべきと考えるが、市の見解を聞く。

**A** 地域未来投資促進法は、地域特性を活用した事業の経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取り組みを支

援するものである。

具体的には、市町村が国の基本方針に基づき基本計画を策定し、国の同意を得た場合、事業者が当該基本計画に基づき地域経済牽引計画を策定し、都道府県知事の承認を得ることで、予算や税制、金融、情報、規制面での支援措置を受けることができ、成長ものづくり分野や農林水産分野、観光、スポーツなどでの活用が期待されている。

本市においては、まさに活気を生み出すためにも、とりわけ市内商工業や農業の活性化は重要であると考えており、本制度の活用は、本市にとっても、市内事業者にとっても、地域経済の活性化に向けた有効な取り組みと認識している。

しかし、基本計画を策定するには、対象区域や経済効果に関する目標、事業内容等を具体的に位置付けていく必要もあり、現時点で基本計画を策定できる状況には至っていない。

今後において、当該制度を活用した新たな「富田林ブランド」の創出や事業展開の可能性について研究を進めるため、近畿経済産業局担当課を招いた研究会の開催に取り組みとともに、早期に関係各課によるプロジェクトチームについて検討していく。

## 障がい者の声を反映させる施策を

ふるさと富田林  
吉年 千寿子

吉村市長は所信表明の中で、視覚・聴覚障がい者の方からの相談を受け、行政施策に当事者の声を反映させる大切さを学んだと述べられていた。

また、本市では昨年十二月議会において、聴覚障がい者の方たちの要望がようやく実現し、「手話言語条例」が制定された。

二〇〇六年に国連で採択された「障害者権利条約」には、言語に手話等の非音声言語を含むことが明記され、国では二〇一一年に「障害者基本法」が改正され、言語に手話を含むことが明記された。本市でも、二〇一四年三月議会で「手話言語法」

制定を求める意見書が採択されたが、それ以降、手話言語条例が成立するまでに、当事者の声を反映する取り組みがあったのか、条例の制定に至る経過を聞くとともに、本条例の基本理念を具体的に実現していくために、今後どのような施策の推進計画があるのか、市の見解を聞く。

次に、本市には「障害者施策推進協議会条例」があり、その中には「障害者」という漢字表

記が何カ所かある。この「害」について、現在の社会情勢から見て当事者の思いを反映させることを考慮するならば、ひらがな表記で統一する見直しが必要と考えるが、市の見解を聞く。

「富田林市手話言語条例」の制定にあたっては、聴覚障がい者の方、手話サークル等関係団体の方々との意見交換の場を設け、思いや体験をもとにした意見などを伺い、本条例に盛り込んでおり、現在、その基本理念を実現するため、手話への理解の促進や手話の普及、手話による情報発信や情報取得、意思疎通の支援に関し、施策の進の方針の策定に取り組んでいる。

この方針策定にあたっては、条例制定時と同様に、当事者との意見交換の場を設け、伺った

意見などを参考に今年度中に推進方針を策定し、手話に関する施策を進めていきたいと考える。次に、「障害」の「害」の字のひらがな表記への見直しについては、平成二十年に大阪府が府における「害」のひらがな表記の取り扱いについて、「「障害」という言葉が、前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「害」の漢字をひらがな表記とし、法令・条例等の例規文書、団体名などの固有名詞、他の文書や法令等を引用するなど、一部については引き続き「障害」を漢字で表記する。」としており、本市においても同様に表記することとしているが、今後も当事者の意見を伺いながら、表記の取り扱いについて検討していく。

## その他の質問項目

- 通学路の交通安全対策について
- 防災・防犯対策について
- 若者条例の制定について
- 金剛地域の活性化について
- ランニングバトロールの実現に向けて
- 広範なバリアフリー化を求めて
- ハラスメントのないまちづくりを求めて
- ひきこもり支援の強化を求めて
- 空き家対策の充実を求めて
- 新規就農者育成支援対策を求めて
- SDGsの市民への啓発について
- 小中学校での英語教育の取り組みについて
- 「子育てするなら富田林」を一層推進することについて
- 市立幼稚園について
- 本市教育行政について
- 多様な市民が暮らせる富田林を目指して
- 増進型地域福祉推進の方策について
- 公文書の管理について
- 富田林病院の事業公募について
- シルバー人材センターについて

## 令和元年第2回(9月)定例会の予定

9月 2日	月	本会議 (議案上程)
10日	火	本会議 (一般質問)
11日	水	
12日	木	本会議 (議案質疑)
17日	火	総務文教常任委員会
18日	水	建設厚生常任委員会
26日	木	
27日	金	予算決算常任委員会
30日	月	
10月 2日	水	本会議 (委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

## 高齢者の運転免許返納と支援について

公明党  
草尾 勝司

**Q** 我が国では、今後も高齢化率は上昇し、高齢の運転免許保有者も増加するとされている。大阪府では、交通事故発生件数が全体的に減少する中、六十歳以上の高齢ドライバーによる事故件数は、十年前と比べ増加傾向で推移している。

また、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりのため、サポート企業・店舗において運転

経歴証明書を提示することで、様々な特典を受けることができ「高齢者運転免許自主返納サポート制度」が行われている。

このような中、本市での運転免許証の自主返納とその促進の状況について、市の見解を聞く。

次に、バス代及びタクシー代補助事業の創設を、について、本市内の自主返納サポート制度のサポート企業は、一社のみとなっており、運転免許証を自主返納しやすい環境がないに等しく、自主返納をした高齢者の負担を増大させるだけとなる。

茨木市や堺市など、他市では積極的な交通事故防止と公共交通機関を使った

## 運転経歴証明書のイメージ



### 免許を返納しても負担の少ない社会へ

外出を支援するため、運転免許を自主返納すると、各自治体や企業、団体が公共交通機関の運賃割引の支援を行っているところがある。

本市でも、自主返納をした高齢者の負担解消と、積極的な外出のため、バス代及びタクシー代補助事業を創設すべきと考

えるが、市の見解を聞く。  
**A** 本市において、平成三十年に免許を返納した方は四百六十一人で、そのうち、七十五歳以上の高齢者は三百十五人となっている。七十五歳以上の高齢者の免許人口が平成三十年十二月末現在、五千三十九人であることから、多くの方が返納している状況となっている。

自主返納の促進について、免許返納者へのサポート制度を活用できる近隣店舗が少ないことから、市内の店舗に対して、この制度への賛同と、協力を依頼していきたいと考える。

## 個人質問

### 河川及び河川敷道路の適切な整備を求めて

京谷 精久

**Q** 現在本市に移管され、市民が日常的に利用する河川敷道路について、通行安全や渋滞緩和など、地域住民の生活利便性を最優先に考え、補修整備を適切に行なうべきと考える。

また、千早川堤防敷のように、一部市道認定がされており、構造物がないため、震災時における車両等の通行確保につながる

よる川底の上昇や河幅の狭道化が見受けられる箇所もあり、河川特性や状況に応じた効果的な河川の維持管理による洪水安全対策を求める地元の声がある。  
こうした要望を踏まえ、河川の災害対応、浚渫整備と機能強化を求めるが、市の見解を聞く。

また、千早川堤防の整備について、要望書が本市と富田土木事務所

に提出されている。早期の整備実施を求めるが、現在の状況と今後について、市の見解を聞く。

次に、河川は氾濫や土砂災害などにつながる危険もはらんでいるため、日頃の適切な維持管理は、市民生活の安全、安心に直結する重要な課題であり、防災、減災の観点からも河川の洪水対策や浚渫工事については、管理主体の大阪府と連携し計画的に進めるべきと考える。

佐備川流域では、埋積土砂に

害の防止に努められている。  
また、年一回、大阪府と本市で、石川、佐備川、千早川の河川巡視を行い、各河川の災害発生防止、流水の正常な機能維持、河川の適切な利用などの点検を行っており、これからも、大阪府との一層の連携を図り、大阪府への河川状況の情報提供に努めていく。

## 市庁舎の建替え事業 こうして

中山 佑子

**Q** 六月十日の全員協議会で『富田林市庁舎耐震化庁内検討会議報告書』が配布され、市庁舎建替え事業の進捗状況について担当課から説明があり、それによると一部建替え・大規模改修で約六十二億円、庁舎全面建替えて約七十五億円、の二案が有力とのことだった。詳細は市ウェブサイトに掲載されている。  
さて、財政状況を正確に把握しやすい連結貸借対照表（平成三十年三月三十一日現在）では、市の負債合計が約九百六十五億円もあるのに、現金等の流動資産が約百二十五億円しかない。富田林市の厳しい財政状況の中で、庁舎建替えを進めるなら、その理由を市民に納得してもらわなければならない。そのため

には条例を制定し、市民の意思を確認するための市庁舎建替えに関する住民投票を実施すべきだと考える。これは市長の所信表明に掲げられている市民本位の市政にも繋がることである。

**A** 市庁舎について、平成二十九年度に耐震性や設備の老朽調査を実施したところ、耐震性が不足しており、設備の老朽化も進んでいる状況であったため、庁舎の耐震整備や大規模改修を急ぐ必要があると考える。財源については、多額の事業費を要するため、安定的な財政運営及び住民負担の世代間の公平性の観点から、財源の一部として市債の借入れを行うとともに、計画的な公共施設整備基金の活用も必要と考えている。また、庁舎耐震化整備の手法については、発注方法や財政負担などの諸条件に関して、効率的な事業実施となるよう、先進事例を参考に民間活用の可能性についても調査を進めていく。

さらに、庁舎の現状から、耐震化整備を急ぐ必要があると考えており、市民の方々に向けて、市の広報誌やウェブサイトにも、耐震調査報告書などを掲載し、情報提供してきた。庁舎整備には、市民の声を十分聞く必要があると考えており、これから策定する基本計画の策定段階で、市民の方も含めた基本計画策定委員会を設置するとともに、市民説明会やパブリックコメントを実施し、市民の意見を聞きながら進めるため、庁舎耐震化整備の是非を問うための住民投票を実施することは想定していない。

## 議会だよりをアプリでも

スマートフォンアプリ「マチイロ」で議会だよりを掲載しています。

左のQRコードからも、インストールできます。



## 議会日誌

- 五月**
- 7日 初登庁・議員懇談会
  - 13日 幹事長会
  - 16日 幹事長会
  - 20日 第一回臨時会  
全員協議会
  - 28日 議員研修会  
幹事長会
- 六月**
- 10日 議会運営委員会  
全員協議会  
幹事長会
  - 18日 令和元年第一回定例会開会  
(上程)  
議会運営委員会
- 七月**
- 2日 総務文教常任委員会
  - 3日 建設厚生常任委員会
  - 9日 予算決算常任委員会  
議会運営委員会
  - 12日 定例会閉会(委員長報告)  
予算決算常任委員会  
議会運営委員会  
全員協議会
- 八月**
- 9日 広報委員会

## 党派構成 変更のお知らせ

令和元年七月に「大阪維新の会・無党派の会」に変更がございましたのでお知らせします。

左近憲一議員は無所属「無党派」となりました。村瀬喜久一郎議員は離党により、無所属「無党派」となりました。

これに伴い、「大阪維新の会・無党派の会」選出の議会運営委員会委員及び広報委員会委員は京谷精久議員となりました。

